



平成 23 年 6 月 13 日

各 位

上 場 会 社 名	ニッシン債権回収株式会社
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長 森 泉 浩 一 兼執行役員投資事業部長 (東証マザーズ コード番号：8426)
問 合 せ 先	常 務 取 締 役 山 口 達 也 兼執行役員経営管理部長
電 話 番 号	( 東 京 ) 0 3 - 5 2 1 0 - 1 7 5 1

### 債務保証先の破産手続開始の申立てに関するお知らせ

当社グループの債務保証先であるターンアラウンド債権回収株式会社（以下、「ターンアラウンド」といいます。）は、平成 23 年 6 月 13 日付で東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 債務保証の内容

当社グループは、中小企業振興ネットワーク参加企業であった、ターンアラウンドの日本振興銀行株式会社（以下、「日本振興銀行」といいます。）からの借入金の一部に対して、平成23年3月期末時点において2,642百万円の債務保証をしております。

なお、当該債務保証に係るターンアラウンドの日本振興銀行からの借入金は、株式会社整理回収機構（以下、「整理回収機構」といいます。）に譲渡されております。

#### 2. 今後の見通し

ターンアラウンドの破産手続開始の申立てを受けて、今後、当社グループは債務保証の履行を求められる恐れがあります。これに伴い、整理回収機構と今後の対応等について協議を行った上、業績への影響の精査を行ってまいりますので、詳細につきましては確定次第改めてお知らせいたします。

なお、当社グループの日本振興銀行からの借入金につきましても、整理回収機構に譲渡されており、当該借入金の返済期限は最長で平成23年6月30日ではありますが、同社とは期限延長等に向けた協議を開始しております。

以上